

# おやすみ 市議会だより

No. 78  
2023. 2. 15



… 目次 …

- 2面～3面 12月定例会の概要等
- 4面～11面 質疑・質問
- 12面～13面 意見書・市議会の活動状況・常任委員会行政視察
- 14面～16面 委員会審査・議会日誌等

おはなはん通り



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

# 令和4年12月定例会

令和4年度一般会計補正予算 12億6,059万円を可決！

令和4年第5回定例会が11月29日から12月13日までの15日間の会期で開かれました。今定例会では、まず前定例会において決算特別委員会に付託された令和3年度各会計決算の認定について審査を行い、採決の結果、認定としました。また、市長から一般会計予算をはじめとする議案7件の提出があり、2日間で8人の議員が全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意し、請願1件を不採択としました。

(詳細は次ページ以降)

## 一般会計 歳出の主な事業

総務費	<p>○電気料金上昇等に伴う光熱水費の追加 (451万円)</p> <p>国際的な燃料価格高騰の長期化と円安に伴い電気料金が上昇したことから、不足する光熱水費を増額する。(本庁舎分)</p>	衛生費	<p>○オンライン資格確認システム導入費 (97万円)</p> <p>マイナンバーカードを利用した健康保険証のオンライン資格確認の原則義務化に伴い、衛生・出海診療所に顔認証付きカードリーダーによるオンライン資格確認システムを導入する。</p>
	<p>○財政調整基金積立金 (5億円)</p> <p>大規模災害への備えと今後の大規模公共事業による年度間の財政不均衡を調整するために、令和3年度決算に伴う繰越金を財源に基金を積み立てる。</p>		農林水産業費
	<p>○公共施設等整備基金積立金 (5億円)</p> <p>市民文化会館建設事業の整備資金に充てるため、令和3年度決算に伴う繰越金を財源に基金を積み立てる。</p>	<p>○若宮東大洲線外1線道路改良事業 (1,500万円)</p> <p>国道56号への交通切り替えに必要な街路若宮東大洲線・大洲徳森線の舗装や側溝の整備などにかかる最終の道路改良工事を行う。</p>	
民生費	<p>○介護給付・訓練等給付事業 (8,087万円)</p> <p>令和4年10月の報酬改定による福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の創設及び支援事業の利用者や利用回数の増加に伴い給付費を追加する。</p>	土木費	<p>○電気料金上昇等に伴う光熱水費の追加 (1,442万円)</p> <p>不足する光熱水費を増額する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校施設 (12校)</li> <li>・中学校施設 (8校)</li> </ul>
	<p>○喜多児童館空調改修工事 (104万円)</p> <p>老朽化により使用不能となった喜多児童館遊戯室の天井埋込型エアコンを床置型のエアコンに改修する。</p>	教育費	



# 議案の審議結果

## ◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第73号	令和3年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認定
第74号	令和3年度大洲市企業会計決算の認定について	認定
第79号	令和4年度大洲市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
第80号	令和4年度大洲市飲料水供給事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第81号	令和4年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第82号	令和4年度大洲市病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決
第83号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	原案可決
第84号	大洲市印鑑条例の一部改正について	原案可決
第85号	大洲市営土地改良事業の施行について	原案可決
第86号	令和4年度大洲市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
第87号	令和4年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第88号	令和4年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第89号	令和4年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第90号	令和4年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第91号	令和4年度大洲市港湾施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第92号	令和4年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第93号	令和4年度大洲市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第94号	令和4年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第95号	令和4年度大洲市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第96号	令和4年度大洲市病院事業会計補正予算(第4号)	原案可決

番号	件名	結果
第97号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大洲市特別職の職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正について	原案可決
第98号	大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第99号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
第100号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第101号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意

## ◆議案【委員会提出分】

番号	件名	結果
第2号	愛媛県立学校振興計画(案)に関する決定の延期を求める意見書について	原案可決

## ◆請願

番号	件名	結果
第3号	学校給食の無償化を求める請願	不採決

## ◆報告

番号	件名	結果
報告15	専決処分した事件の報告について 専決第13号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第14号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第15号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受理
報告16	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

## 12月定例会の日程

- 11月29日 本会議(開会、決算認定、提案理由説明)
- 12月5日 本会議(質疑・質問)
- 6日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 7日 総務企画委員会・厚生文教委員会
- 8日 産業建設委員会
- 13日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

## 人事案件 (敬称略)

### ◆教育委員会教育長

- ・ 櫛部 昭彦(若宮)
- 任期 令和5年3月1日から3年

### ◆監査委員(議員選出)

- ・ 安川 哲生(肱川町名荷谷)

### ◆固定資産評価審査委員会委員

- ・ 沖村 忠(中村)
- ・ 古久保清治(阿蔵)
- ・ 稲田 宏(長浜町下須戒)
- ・ 畦崎 和男(肱川町予子林)
- ・ 梅木 良照(河辺町河都)
- 任期 令和5年3月1日から3年

## 大野 立志 議員

(一問一答方式)

- ①人口減少対策
- ②大洲市民文化会館
- ③新型コロナウイルス感染症  
対応地方創生臨時交付金



### 人口減少対策について

**問** 第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略は5か年計画の折り返し時期となるが取組状況は。

**答** 総合戦略は、第2次大洲市総合計画の中から集中的に実施すべき施策等を抽出し、3つの基本目標に10の施策を掲げています。

基本目標1、ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくりでは、数値目標の社会減について、平成30年の460人減から令和3年実績では238人減と順調に抑制しています。重要業績評価指標は、新規創業数、ふるさと納税の額と件数、補助対象移住者数などが目標を達成しています。

基本目標2、次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくりでは、数値目標の出生率が令和元年までの5か年平均と比べ低下し、重要業績評価指標でも令和3年度の婚姻届受理数や母子健康手帳交付者数が平成30年度の状況を2～3割程度下回るなど、少子化の進行が深刻な状況となっています。

基本目標3、安心して暮らし続けることができる「まち」づくりでは、数値目標の公共交通圏の人口割合は目標を達成し、復興計画も順調に進捗しています。重要業績評価指標でも、地域医療ネットワークを導入した医療機関数は既に目標を達成し、地区防災計画の策定数や木造住宅の耐震改修数なども順調に推移しています。

### 大洲市民文化会館について

**問** 総事業費とその財源内訳について、また、今後の財政運営に与える影響は。

**答** 11月24日公告の大洲市民文化会館新築工事設計業務公募型プロポーザル実施要領では、外構工事を含む建設工事費を約57億円以内と提示し、そのほか、設計委託料、用地取得費、備品購入費、工事監理費などが必要となるため、概算での総事業費は約

70億円程度と見込んでいます。

その財源は、建設工事費については、国交省の都市構造再編集支援事業補助金が活用できると考えており、最大15億円程度の補助金を想定しています。地方債としては、有利な過疎対策事業債などを活用する計画とし、令和5～10年度の6年間で合わせて27億円程度の市債の借り受けを見込んでいますが、補助金と地方債を除いても、28億円の財源が必要となるため、公共施設等整備基金や一般財源を充当することも必要と考えています。

事業の実施により、市民サービスの低下を招くことがないように、綿密な財政計画の策定と、国・県の補助メニューの調査や事業費の平準化を図りながら、健全な財政運営が継続できるよう努めていきます。

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

**問** 臨時交付金を活用した事業の実施状況とその公表についてはどうなっているか。

**答** 本市でも臨時交付金を活用し、令和2年度から、営業時間の短縮や休業、外出自粛への影響を受けて収入が激減した事業者への支援や雇用の維持を図る対策、さらには、ウイズコロナ、アフターコロナに向けた観光振興や新しい生活様式を確立するために必要なDXの推進などの事業を実施してきました。

今年度も物価高騰が市内経済に大きな影響を与えていることから、福祉事業、物流、交通事業など日常生活に不可欠なサービスを維持するために、原油価格や電気料金の上昇などの影響を受けている事業所への給付金を創設するとともに、感染拡大の影響で落ち込み始めた消費を喚起させることで、飲食業や製造、小売業などの事業者支援につなげるための財源として臨時交付金を活用してきました。

各自治体には事業の実施状況及び検証結果の公表が求められているため、事業実施の際には事業者へアンケート調査を行うなど、効果を測定する仕組みを取り入れるとともに、国の調査票を利用して、令和2年度の事業実施計画及び実績、効果検証について、市公式ホームページで公表しています。令和3年度以降に実施した事業の実績、効果検証は申請年度の全事業が完了次第、公表する予定です。

## 中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①子育て世帯の負担軽減
- ②猫の適正飼育
- ③読み易く認識しやすいフォントの導入
- ④新型コロナウイルスワクチン乳幼児・小児接種
- ⑤大洲市立図書館のコロナ対応

### 子育て世帯の負担軽減について

**問** 自家用車保有率が高い子育て世帯への支援策として、チャイルドシート貸出などの制度を調査研究するべきと思うがいかがか。

**答** チャイルドシート貸出は、大洲交通安全協会が行っており、県内の交通安全協会に入会していれば、予約のうえ、乳児用と幼児用の2種類のチャイルドシートを最長14日間借りることが可能です。

他市の事例では、保育所で新生児用・乳児用・幼児用の3種類を貸出している自治体もあり、貸出期間は1回につき1週間程度、対象者は里帰りや出産時など一時的に必要な方となっています。

使わなくなったチャイルドシートの譲り合いなどできない方の負担を考えると、子育てをみんなで支え合い、助け合う仕組みづくりが必要です。物を大切にすることやリユース品の活用は、SDGsのごみ減量にもつながります。資源の有効活用の観点からも、他市の取組事例等の調査研究を進め、子育て世帯の負担軽減が図れるよう、ニーズに沿った支援の仕組みを検討します。

### 猫の適正飼育について

**問** 改正動物愛護管理法で求められる猫の適正飼育について啓発が必要ではないか。

**答** 動物の愛護及び管理に関する法律は、動物の虐待や遺棄の防止、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害や生活環境の保全上の支障を防止する目的で定められ、飼い主には適正飼育に関する責任と義務が課せられています。

しかしながら、飼い主の身勝手な都合から飼育を放棄し、鳴き声やふん尿等による被害や近隣とのト

ラブルへと発展するとともに、哀れんでの無責任な餌やりがトラブルを助長している現状です。

そのため、昨年度から積極的に猫の保護活動に取り組んでいる団体等と協力し、市役所1階ロビーで猫の愛護と適正飼育のパネル展の開催や、猫の譲渡会の後援を行っており、今後も、動物を遺棄する、世話を怠ることは犯罪ということを認識していただくとともに、飼い主のいない猫へのマナーについて、広報紙や市ホームページで啓発に努めます。

### 新型コロナウイルスワクチン乳幼児・小児接種について

**問** 乳幼児がワクチン接種の対象となったが対応状況は。また、接種の努力義務が付与されたことの啓発や、副反応の状況報告はどう考えているか。

**答** 乳幼児の対応状況は、11月18日に接種対象者約1,100人の方へ、ワクチンの効果や安全性等をお知らせするリーフレットと説明書を同封した案内文書を発送しています。希望する場合は、接種券の発行をWebまたは電話で申請することとなっており、申請件数は12月1日現在で30件です。

接種においては、有効性や安全性の丁寧な説明や子供の体調への対応が必要となるため、健康状態を把握している「かかりつけ医」で接種できるよう、市内の小児科診療所3施設で個別接種により実施することとし、11月29日から接種を開始しています。

乳幼児及び小児接種の啓発活動については、乳幼児接種は開始当初から、小児接種は9月6日から努力義務が適用され、国や日本小児科学会も接種を推進していますが、あくまで強制ではなく、本人と保護者の判断とされています。接種の普及には保護者の不安や戸惑いを払拭できる啓発が大切で、国等が公表する情報や副反応の状況などの情報収集と発信に努めるとともに、本市での副反応の発生状況についても分析を行い、市ホームページ等で公表する考えです。





新山 勝久 議員

(一括質問方式)



- ①防災
- ②道路（路側帯）の土の除去
- ③県立学校再編

### 防災について

**問** 夜間安全に避難するために学校施設の避難所には照明設備が必要と思うが、整備状況は。

**答** 現在、市内の小・中学校及び高校のグラウンド23施設中17施設が、社会体育や部活動等での利用を目的として夜間照明を整備しているため、災害の際にはこれらの有効活用も考えられますが、南海トラフ等の震災時など大規模停電が発生した場合には、夜間照明が使用できないことも十分想定されます。

そのため、現在は、地域の自主防災組織において、どこでも使える自由度の高い投光器や発電機等の整備を進め、令和3年度には本市と市内のレンタル資材会社で災害協定を締結し、LEDバルーン投光器などの照明機器の迅速な確保体制も整えています。

このようなことから、学校グラウンドへの防災を目的とした常設の夜間照明の整備は計画していませんが、今後の既存施設の改修等の際には、応急的に照明を点灯させるために必要な施設整備などを検討していきたいと考えています。

### 道路（路側帯）の土の除去について

**問** 安全性向上のために路側帯の草刈りや溜まった腐葉土の除去が有効と考えるがいかがか。

**答** 国管理の国道56号は6月から9月にかけて、県管理の3桁国道及び県道は7月から8月にかけて、それぞれ年1回の除草作業を実施しています。また、市道については、交通量の多い主要幹線道路は、5月から11月にかけて年1～2回程度除草作業を行っており、主要幹線道路以外の生活道路である市道は、市が交付する道路環境整備交付金により各自治会が除草作業を行っています。

歩行者の歩きやすい、自転車が走りやすい道路環境維持のためには、草刈り作業と併せて腐葉土等の

除去が有効です。利用者の状況や路面の腐葉土の状態を確認し、道路環境の向上に努めます。

### 県立学校再編について

**問** 県立学校振興計画案に対しては、反対の声も上がっているが、市としての考えは。

**答** 計画案については、大洲農業高校が大洲高校へ統合される計画案に対して大洲農業高等学校存続を求める会が発足し、地区内の各所で署名活動をされました。10月には1万6,000筆を超える署名が集まり、県教委に提出するとの報告がありました。請願趣旨には、これまで大洲農業高校が果たしてきた役割、同校がこの地域にとっていかに重要で、愛されているかを示す内容が書かれており、皆さまの情熱と行動力を認識したところです。

本市の基幹産業である農業の発展や担い手の確保・育成は、将来にわたって成長する大きな原動力となるもので、これまで取り組まれてきた農業教育の役割は大変大きなものと考えています。

一方、肱川分校を対象とする計画では、令和8年に設置される仮称、愛媛風早高校に統合する案ですが、同校では、不登校を経験した生徒や自分のペースで学びたい生徒としっかり向き合う少人数教育に取り組まれています。肱川分校が担ってきた役割や、この圏域の通学圏内にどう残していくかも検討する必要があると考えています。

県教委が振興計画案の策定に至った背景には、我々の想像を超えて進行する生徒数の激しい減少があります。教育環境を大局的な観点から考えて、生徒にとってよりよいものにしたいという考えも背景にうかがえます。

しかしながら、各高校は社会を支える人材の育成拠点であるとともに、地域活性化の核としての役割も担っています。令和5年1月に確定したいとの案ですが、計画策定にはもう少し時間をかけて地域の声をじっくりと広く聞いていただきたいと思います。

私たち地域住民も少子化の状況やその背景を真剣に検証し、今後どう地域づくりに取り組むべきか、地域の高校教育はどうあるべきかの意見を集約したうえで、県教委と協議させていただく時間をつくるよう求めていくことが必要だと考えています。

## 梅木加津子 議員



(一問一答方式)

- ①インボイス制度
- ②大洲市水道ビジョン
- ③学校給食費
- ④地域自治組織の再編
- ⑤会計年度任用制度等

### 大洲市水道ビジョンについて

**問** 水道事業における内部留保資金もある中で、大洲市水道事業経営審議会の答申はなぜ水道料金の引き上げとなったのか。

**答** 今回の答申は、令和3年11月に諮問した水道事業の健全経営についての答申となり、水道ビジョンを基に水道事業の現状、今後の施設の更新需要や耐震化、人口・有収水量の減少など多岐にわたる要素を検討し提出されたものです。

また、内部留保資金の残高は、令和3年度末現在で補填財源としては積立金を含め8億5,393万円ですが、令和4年度予算において、建設改良等の支出が約16億円、収入は約11億円であり、不足額となる約5億円は、この補填財源を充てなければならず、決して余裕があるものではありません。

経常収支比率は、令和3年度が103.8%で単年度収支が黒字であることを示す100%以上ですが、料金収入以外の一般会計繰入金で賄われている状態で、料金回収率は100%を下回っている状態です。

地方公営企業法により公営企業は、負担区分に基づき一般会計が負担する経費を除いては、料金収入をもって経営を行うこととされており、独立採算制が基本原則となっています。このため、水道事業によって得られた利益を施設更新等に充て、安心して安全な水を将来にわたって永続的に供給するため、中長期の更新需要、財政収支に基づいた適正な料金改定は必要と考えており、審議会での審議結果もやむを得ないとの答申をいただいています。

### 学校給食費について

**問** 学校給食費の無償化をするつもりはないか。

**答** 給食事業は、学校給食法第11条「学校給食の負担」にある設備経費や運営経費以外は保護者負担と

する規定に沿って実施しています。

ただし国は、自治体が学校給食費に補助することは否定していないことから、本市では、物価高騰による食材の値上げによる保護者負担を増加させないために、9月補正予算で値上げ相当分を市が負担することにしました。また、これまでも経済的に困りの保護者に対しては就学援助制度を推奨し、給食費等の支援を行っています。

学校給食費の無償化に必要な経費は、令和4年度予算ベースで試算した場合、保護者に納付していただく給食費は1億8,403万1,000円となり、これに物価・食材費の高騰に係る部分を加味すると2億203万1,000円の予算が必要となります。

また、地方創生臨時交付金を活用し、子育て支援施策として独自に無償化している自治体もありますが、この交付金はあくまでコロナ禍や物価高騰などの影響を受けた対策としての臨時的な措置であり、恒久的な財源となるものではありません。

本来、学校給食費の無償化は、恒久的な財源を確保したうえで、国の施策として全国一律に行うべきものと考えています。

### 地域自治組織の再編について

**問** 自治会組織と公民館を再編すれば地域が抱える課題を解決できるとあるが、どう解決できるのか。

**答** 市町村合併以降、人口は大幅に減少し、人口に対する65歳以上の高齢者が占める割合である高齢化率の上昇が続いています。人口減少や高齢化が進む中で、多くの地域において役員の成り手、担い手不足のほか、自治会および公民館活動において類似した役職があることにより指揮命令系統が不明確で分かりにくいなどの課題が生じています。

そこで、人づくり、地域づくりの共通の目的、目標を持つこれら2つの組織を一元化することで役職を統合し、必要とされる役員数を減らし、指揮命令系統が明確になることで自立した持続可能で効率的な組織運営が可能となるなど、これらの課題が解決できるだけでなく、地域が一体となって事業に取り組む体制が整い、地域が抱える課題や多様化する住民ニーズに応じた魅力ある事業展開など活発な活動が行えるものと考えています。

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①12月補正予算等
- ②学校施設の管理
- ③愛媛県県立学校振興計画

### 12月補正予算等について (公債費)

**問** 公債費が前年度比23.4%増となっているが要因はなにか。また、来年度以降も増えていくのか。

**答** 令和3年度と比較して増額となる要因は、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧事業の財源として令和元年度に活用した起債の償還が令和4年度から本格的に始まったことに加え、前年度と比べて借換債が4億7,920万円増加したことです。

なお、今年度予算に計上している地方債の元利償還金は、前年度までに借入れたものについて、償還表に基づき算出しているため、令和4年度予算における公債費が今後増加するものではありません。

予算総額に占める公債費の割合は、大規模な公共事業や国における給付金事業などの実施に伴い、分母となる予算総額で変動をしますが、令和5年度の公債費としての支出額は増加要因の一つとなっている借換債の金額が減額となりますので、総額も減額する見込みです。

一方、全国共通の財政指標である実質公債費比率は、令和3年度決算時で7.1%となりましたが、今後は学校施設耐震化事業などの大規模事業に伴い市債発行の影響によって上昇に転じる見込みとなっているため、引き続き健全な財政状況を維持できるよう、市債発行額の平準化、抑制を図り、計画的な財政運営を図っていきます。

### 12月補正予算等について (積立金)

**問** 積立金に10億円の予算を計上しているが、今の時期にこれだけの積立てを行う理由は。

**答** 財政調整基金に5億円、公共施設等整備基金に5億円を積み立てる予算を計上していますが、財政調整基金は、平成30年7月豪雨災害における災害復旧経費の一部として取崩しを行っており、今後の経

済事情の変動等による財源不足への対応や大規模災害等不測の事態に備えるため、発災前の水準に戻すものです。

また、公共施設等整備基金は、令和10年度の完成を目指して取り組んでいる市民文化会館建設事業に必要な整備資金の一部を確保するために積立てるもので、これら積立てに要する財源は令和3年度決算に伴う繰越金を充当します。

令和3年度決算においては、令和2年度に比べ、コロナ禍における経済活動が回復したことで国税収入の増加に伴う普通交付税の追加交付があったほか、当初見込みよりも市税、法人事業税交付金や地方消費税交付金など歳入の増加により、繰越金が増額となりました。

この繰越金は、今年度の当初予算及び補正予算における一般財源として充当してきましたが、12月に入り今年度における補正見込みについても一定の目途がついたことから、将来の財政運営の健全性の確保を図るために必要と考えて積立てを行うものです。

### 学校施設の管理について

**問** 中学校管理経費に402万円の補正額が計上されているが、その見込み額の精査はどうなっているか。また、河辺中学校の旧校舎の維持管理はどうなっているのか。

**答** 今回の補正予算では、国際的な燃料価格の高騰が続く中、市内小・中学校の電気料金の上昇に伴う光熱水費の追加分を計上しています。

見込み額の精査については、今後も上昇が見込まれるため、当市で試算した燃料調整費単価の上昇見込みに学校の電力使用量を乗じて追加分を算出したものです。

河辺中学校の旧校舎は、河辺小学校の施設を使用した小中一貫教育を実施した平成31年度からは使用していません。令和3年度の河辺中学校の旧校舎や屋内運動場などの維持管理経費は約175万円を支出しており、光熱水費、し尿浄化槽保守点検業務、敷地除草等管理業務などが主なものです。

河辺中学校の旧校舎は昭和49年建設の旧耐震基準の建物であるため、使用していないプールと併せて令和6年度に解体する計画で準備を進めています。



## 東 久延 議員

(一問一答方式)



- ①令和5年度当初予算
- ②大洲市民文化会館建設
- ③大洲市立幼稚園・保育所再編計画
- ④長浜港小型船だまり

### 令和5年度当初予算について

**問** 令和5年度の予算編成方針をどのように考えているか。

**答** 特に、SDGsを推進し、誰もが幸せを実感できるウェルビーイングなまちを目指す取組を加速させ、デジタル技術も活用したアフターコロナの視点、国の動向や地域経済、社会環境の変化に的確に対応しながら地域課題の解決に取り組んでいくための予算を編成する方針で、具体的には、4つの施策を重点事業として位置づけます。

1つ目は、DXの推進です。デジタル技術も活用し、市民生活の利便性の向上と行政の効率化を図ります。

2つ目は、健康づくりと健康寿命の延伸です。健康で心豊かな生活を営むことができる地域を目指し、生きがいを創出していく取組が重要です。

3つ目は、少子化対策です。保育、子育てサービスの充実や子育て世代が暮らしやすい環境整備、教育環境の充実など、取り組むべき施策を検討します。

4つ目は、肱川の治水対策と肱川を活用したまちづくりです。

これらの4つの重点事業を柱として、優先度の高い事業から取り組んでいく考えです。

### 大洲市民文化会館建設について

**問** 市民文化会館建設についてどう考えているか。

**答** 市民文化会館の果たすべき役割については、子供や高齢者が集い交流できる地域のにぎわい創出や活性化につながるまちづくりの拠点施設にしなければならないと考えています。

そのためには、設計段階において交流スペースの

位置づけをはじめ、完成後の施設運営のあり方、文化芸術などの魅力的な事業展開を図っていくソフト面の対策に加えて、それらに関連するノウハウ等が重要となるので、基本設計、実施設計に合わせて検討を進める考えです。

さらに、防災への配慮として、11月24日公告の大洲市民文化会館新築工事設計業務公募型プロポーザルにおいて、防災機能に対する考え方についても提案を受けることとしています。

具体的な防災機能の充実については、総合福祉センターをはじめ近隣の公共施設等との役割分担も考慮しながら、災害発生時に多面的に活用可能で地域防災力の向上に資する施設となるよう検討します。

未永く愛される施設となるよう、令和11年度の開館を目指して建設を推進します。

### 長浜港小型船だまりについて

**問** 水産業の振興拠点として期待しているが、市としてどう考えているか。

**答** 長浜港小型船だまりは、港湾管理者である愛媛県により、小型船が利用するための施設として昭和59年から整備が始められ、令和4年度末には概ね完成する見込みです。

本市では、令和2年度から漁業関連施設の整備を進めており、これまでに水産センターや荷さばき所、道路や水道の整備を終え、今年度船揚げ場や給油施設の整備、浮き桟橋の設置工事を進めています。

これにより、小型船だまりで漁業活動が始められる施設整備が完了することから、令和5年度から漁船の移転に向け、現在漁業者並びに長浜町漁業協同組合と協議を進めています。

市としても、小型船だまりが水産振興の拠点となり、漁業者や組合の活発な事業活動につながるのと同時に、長浜地域全体の振興が図られるものと考えています。



長浜港小型船だまり

松徳 憲二 議員

(一問一答方式)



①田んぼダム

②DXの推進

### 田んぼダムについて

**問** 今年度から田んぼダムの実証実験を行っているが、実施状況と期待できる効果は。

**答** 田んぼダムは、流域治水プロジェクトに位置づけている貯留施設の拡充方策の一つです。

これは、特殊なせき板を田んぼの排水溝に設置し、大雨の際に雨水を水田に一時的に貯留することにより、下流域への流出抑制効果が期待でき、水田が持っている多面的機能を有効に発揮させるものです。

今年度、愛媛大学からも助言、指導をいただきながら、西大洲及び新谷の平坦部2か所、蔵川と大谷の中山間地域2か所の水田で耕作農家の協力を得ながら実証実験を行いました。

その結果としては、降雨時の貯留状況を確認し、排水のピーク時間を遅延させることが実感できたことに併せて、耕作農家からは貯留による畦畔の崩壊などの影響もなく、一時的に雨水の流出を抑制する効果を確認できたことから、今後も協力していきたいとの声を頂いています。

年度内には、関係農業者への説明会などを開催して、流域治水や田んぼダムについて理解を深めいただきながら取組を推進し、来年度は、内水による湛水しない平坦部の水田地域や畦畔の構造が強い中山間地域の水田などで面積を拡大して実証実験を実施し、さらなる効果や問題点等を検証します。

### DXの推進について (DX人材育成支援事業の実施効果)

**問** ワーキンググループの立ち上げや研修により、どのような効果が期待できるのか。

**答** 職員研修では、①業務改善とその再構築、効率化である「ビジネス・プロセス・リエンジニアリング」、②活動や物事がうまく運ぶようなかじ取りで

ある「ファシリテーション」、③市民の体験を重視してデザインする考え方である「デザイン思考」、④「官民共創」、⑤証拠に基づく政策立案の「エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング」、⑥デジタルに対する適切な理解と自ら活用できる力である「デジタルリテラシー」、これら6つのテーマを習得するように設計しており、業務を市民目線で構築するため、これまでとは視点を変えた研修を行いました。

一方、ワーキンググループでは、研修で習得したスキルや考え方を活用しながら、参加者20人が自分自身のテーマによって問題解決と施策実現に向けた検討を行っています。

これらの成果は、市長をはじめDX推進本部委員に対して1月に施策案が提示されます。

今回の取組を通して、多様な利害関係者と共創できる能力や、従来の手法を抜本的に見直し変革を生み出すことができる能力、さらには施策の精度を上げるためのスキルや知識、これらを身につけたDX人材が育成され、その能力を今後の業務に発揮してもらうことを期待しています。

### DXの推進について (行政手続きのオンライン申請)

**問** オンライン申請の進捗状況は。

**答** 本市では、「LoGoフォーム」という自治体専用の電子申請システムの検証について、大洲市カレンダーのネット販売申込み申請や県知事選挙投票率速報の集計などで実証し、その実用性や効果を検証しています。そうした検証の最中、愛媛県が令和5年1月からサービス提供を開始する「e-TUMO」という電子申請システムについて、令和5年度から県市町連携による共同利用の提案をいただきました。

県から提案いただいたシステムはコスト面でのメリットや、将来的には申請から内部システムへのデータ連携も可能などの理由より、「e-TUMO」を採用すべきであるという判断に至りましたので、令和5年度からの共同利用に向けて、当初予算に所要の経費を計上したいと考えています。

今後も、市民に生活の利便性が向上したと実感していただけるよう、効率的かつ効果的な施策事業を展開し、誰一人取り残されないDXを推進します。

## 山本かずや 議員

(一問一答方式)



- ①大洲市立幼稚園・保育所再編計画
- ②大洲市職員の採用
- ③人権教育
- ④学校給食の黙食

### 大洲市立幼稚園・保育所再編計画について

**問** 再編計画の現状と今後についてどう考えているのか。

**答** 再編計画は、平成30年7月豪雨災害による保育施設等の被災を機に策定し、就学前教育・保育を取り巻く様々な課題の解決と施設の復旧、統廃合に取り組んできました。

施設整備の現状については、被災した施設の復旧を第一に老朽化施設の統合を含めて順次改築を進めており、令和2年度に喜多幼稚園と肱北保育所を統合して東大洲こども園に、令和3年度には大洲幼稚園、大洲保育所、被災した肱南保育所を統合して大洲こども園に、菅田保育所と大成保育所を統合して菅田こども園に、また肱川幼稚園と肱川保育所を統合して肱川こども園に再編しています。

入所児童が著しく減少し、老朽化の激しい白滝保育所は、長浜地域内の保育所へ再編し、今年度末の閉所を予定しています。

また、三善保育所と栗津保育所を統合する新しいこども園の整備に向けては、現在、八多喜地区において用地取得、敷地造成設計等を進めており、来年度には実施設計を予定しています。

今後は、子ども・子育ての総合計画となる次期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を予定しており、改めて子育て世代の意向、保育ニーズを把握したうえで、残る施設の統廃合や再編、認定こども園化を検討する考えです。

### 人権教育について

**問** コロナ禍での誹謗中傷を例に、依然として人権問題が現存している。幅広い年齢層で人権学習の機会・啓発を行うことが重要と思うがいかがか。

**答** 本市では、人権教育を推進する組織として大洲市人権教育協議会があり、その下に24の地区人権教育協議会が置かれ地域の特性を生かした教育や啓発活動を推進しています。

コロナ禍で研修会等の実施が厳しい状況ですが、2名の人権啓発指導員が公民館や学校等で学習会を実施したり、講師を招いての講演会や研修会を開催するなど、工夫して積極的に研修を重ねています。

これらの活動については、毎年2月開催の人権同和教育研究大会において、10団体に活動報告をしていただき、約300名の参加者で情報共有しています。

啓発活動については、人権啓発誌の「きずな」(年4回)と「<sup>おお</sup>〇~そうだったのか」(年1回)を発行しています。また、子供たちが描いたポスターや作文、標語、詩などの作品を基に人権カレンダーや人権作品集を作成し、啓発活動の充実を図っています。

そのほか、毎年12月4日から10日の人権週間に合わせて企業を訪問し、人権啓発活動を行っています。

### 学校給食の黙食について

**問** 今後の学校給食の黙食の見直しについて、どう考えているのか。

**答** 給食の実施に関しては、文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を参考にし、大声での会話を控えるということへの指導は、子供たちにとって大声と小声の使い分けは大変難しく、楽しくなるとつい大きな声となるため黙食としています。

熱中症対策でマスクを外す指導をしても、外すことに抵抗を感じている児童・生徒や、黙食を止めることに抵抗を感じる児童・生徒もいます。感染対策上でも、児童・生徒や保護者等の心情面でも、現時点では黙食を継続しなければならないと判断しています。

しかしながら、11月29日、文部科学省通知で、適切な対策を取れば会話は可能とされたので、今後の感染状況や学校の実情に応じて検討していくよう学校に指導を行い、よりよいタイミングで黙食を見直したいと考えています。



## 愛媛県県立学校振興計画(案)に関する決定の延期を求める意見書

人口減少が急激に進む中、子どもたちの学びと成長を第一（生徒ファースト）に考え、愛媛県教育委員会が令和4年7月に発表された「愛媛県県立学校振興計画（案）」では、大洲・喜多地区において大洲農業高校が大洲高校に統合され、大洲高校肱川分校が募集停止となっている。

大洲市内の県立高校に関しては、愛媛県教育委員会の管轄でもあり、大洲市議会では今まで側面からの支援に留まっていたのが現状であるが、今回の振興計画（案）を受け、急激に進む少子化という厳しい現実改めに気付かされるとともに、主体性をもって、今後の大洲市内の県立高校の在り方について深く議論し、関わりを深化しなければならないと考えている。

ついては、今後の地域における県立高校の在り方に関する民意を集約し、議論ができる時間的猶予が得られるよう、令和5年1月に予定されている振興計画決定の延期を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月13日

大 洲 市 議 会

(提出先) 愛媛県知事、愛媛県教育委員会教育長

## 令和4年 市議会の活動状況

### ◆議決状況

提出	種類	原案可決	修正可決	否決	認定	原案可決及び認定	承認	同意	計
市長	条 例	26							26
	予 算	49							49
	決 算				2				2
	契 約	3							3
	人事案件							7	7
	専決処分						3		3
	その他	11							11
	小 計	89				2		3	7
議員	条例・規則								
	意見書								
	その他	1							1
委員会	条例・規則	1							1
	意見書	1							1
	その他								
合計	92				2		3	7	104

### ◆請願・陳情

種類	採択	趣旨採択	不採択	継続審査	審議未了	取下げ	計
請願			1				1
陳情			1				1
合計			2				2

### ◆委員会の開催状況

区 分		開催日数
常 任 委 員 会	総 務 企 画	5日
	厚 生 文 教	8日
	産 業 建 設	8日
議 会 運 営 委 員 会		15日
特 別 委 員 会	肱川流域治水対策	2日
	決 算	5日
合 計		43日

### ◆議会の開催状況

区分	月	会期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自 2月28日 至 3月18日	19日	4日	30人
	6月	自 6月7日 至 6月21日	15日	5日	33人
	9月	自 9月6日 至 9月21日	16日	4日	31人
	12月	自 11月29日 至 12月13日	15日	4日	25人
臨時会	11月	11月8日	1日	1日	0人
合 計			66日	18日	119人

# 常任委員会行政視察

## 総務企画委員会

(令和5年1月24日～26日)

- 鹿児島県指宿市  
指宿市民会館について
- 鹿児島県鹿児島市  
パートナーシップ宣誓制度及び性の多様性啓発支援事業について
- 鹿児島県奄美市  
奄美市デジタルトランスフォーメーションについて

鹿児島県指宿市  
(指宿市民会館)



鹿児島県奄美市  
(奄美市DX)



## 厚生文教委員会

(令和4年10月24日～26日)

- 静岡県富士市  
ユニバーサル就労について
- 静岡県伊豆の国市  
生涯学習「きっかけ作り塾」について
- 静岡県伊豆市  
子育てモバイル及び市民と行政の共同事業(ママスタ)について
- 神奈川県大和市  
文化創造拠点シリウスについて

静岡県富士市  
(ユニバーサル就労)



神奈川県大和市  
(文化創造拠点シリウス)



## 産業建設委員会

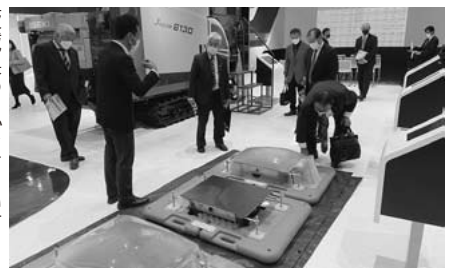
(令和4年10月26日～28日)

- 埼玉県ふじみ野市  
ふじみ野市・三芳町環境センターについて
- 埼玉県川越市  
歴史を活かしたまちづくりについて
- 栃木県宇都宮市  
道の駅うつのみやろまんちっく村の運営等について
- 茨城県つくばみらい市  
みらい型農業の推進について

埼玉県ふじみ野市  
(ふじみ野市・三芳町環境センター)



茨城県つくばみらい市  
(みらい型農業の推進)



# 委員会審査の報告

(12月定例会で委員会に付託された議案の審査を行いました。)

## 総務企画委員会 委員長 松徳 憲二

### ◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備について

**説明** 職員の定年引上げに関し必要な事項を定めるほか、関係条例の所要の改正を行うため、条例を改正するもの。

**問** 具体的な制度の運用については。

**答** 60歳になった日以降の最初の4月1日で役職は降任し、給料の水準はそれまでの7割となるが、62歳で定年を迎えると、その後は暫定再任用職員になる。給料が7割に下がるのは1回限りである。

**問** 定年を延長するのであれば、60歳で降任させるのではなく、延長した定年までその職責を果たした方が組織として効果的であると思うが、そのような運用はできないのか。

**答** 降任した職員が多くなることで、主事級などの職員が昇任できないということのないよう、十分配慮しながら制度設計と運用を行っていききたい。

また、役職定年の特例措置として、60歳を迎えた後も、管理監督職の職員として3年あるいは5年勤務することができるという規定はあるが、原則として60歳で役職定年になると定められており、管理監督職の職員は、延長された定年年齢まで同一の役職を務めることはできない。

《令和4年度大洲市一般会計補正予算》

### ◆公共施設等整備基金積立金

**説明** 大洲市民文化会館建設事業のため5億円を積み立てることとし、その財源として令和3年度決算における繰越金を充当するもの。

**問** 市民文化会館建設やその他の公共施設のための目標額はどの程度を見込んでいるか。

**答** 5億円を積み立てることで、基金残高は24億円になる。当面の大型事業としては市民文化会館建設が該当するが、これまで説明してきたとおり本体建設費や外構工事費を含め、約57億円が必要となる。これら工事費の支出は令和8年度から10年度までの3年間で、現段階の基金の目標額は15億円程度、工事費の約25%程度を見込んでいる。

また、市民文化会館建設事業に対するその他の財

源としては、国土交通省の都市構造再編集集中支援事業費補助金を約15億円見込んでおり、それらの残額を起債や一般財源で賄いたい。

補正予算成立後の本基金は24億円となり、目標の15億円は超えているが、市民文化会館建設を目的として積み立てているのは、令和3年度に1億円であるため、今年度と合計して6億円で、あと9億円ほど不足しており、令和5年度から8年度までの3年間の決算等の状況を見て、積み立てる機会があれば、随時積み立てることとし、15億円を目指す考えで取り組んでいきたい。

## 厚生文教委員会 委員長 武田 典久

### ◆大洲市印鑑条例の一部改正について

**説明** 印鑑登録証明書の交付申請の際に、提示が必要となる印鑑登録証の代わりに、マイナンバーカードを利用して交付申請ができるよう、条例の一部を改正するもの。

**問** マイナンバーカードを活用し、コンビニでの申請が可能となることは非常に便利であるが、その発行手数料はどうなるのか。

**答** 印鑑登録証明書の金額は、窓口でもコンビニでも同じく300円であるが、コンビニ申請では市から事業者に対し1件あたり117円負担する必要がある。

**問** 現在の印鑑登録証は不要となるのか。

**答** これまでの印鑑登録証による申請も可能であることから、印鑑登録証が不要となるものではない。

《令和4年度大洲市一般会計補正予算》

### ◆児童館運営経費

**説明** 喜多児童館遊戯室に設置してある天井埋め込み型エアコン3台のうち2台が老朽化によって使用不能となったことにより、新たに床置き型エアコン2台に改修する予算を計上するもの。

**問** 床置き型としたのはなぜか。

**答** 天井埋め込み型での改修となれば、2倍以上の費用が必要となる。また、工期的にも年度内完成が見込めず、児童館の環境を早期に整える観点からも床置き型とした。



**問** 現在の喜多児童館の利用者数は。

**答** 令和3年度の子供の利用者は2,006人で、その内訳は幼児が756人、小学生が1,193人、中学生が57人となっている。さらに、保護者の利用者667人を加えると、合計2,673人が利用されている。



### ◆請願第3号 学校給食の無償化を求める請願

**趣旨** 子供の貧困増大や食材などの物価高騰を背景に、自治体による学校給食費への補助制度が広がる一方、給食費を引き上げざるをえない自治体も増えていることから、教育の一環である学校給食を国の責任において無償化するため、政府及び関係機関に意見書を提出することを求めるもの。

**意見1** 一部賛同できる部分もあるが、本市において経済的な支援策としての就学援助制度が利用できることや、無償化を実施するには多額の経費を必要とすることなどを考慮すると不採択が妥当である。

**意見2** 学校給食費については一律に無償ということではなく、必要な対価として負担ができるところは負担してもらうということが「食育」という視点においても必要なことだと感じている。無償化を求める意見としては不採択とすべき。

**意見3** 全国的には学校給食費の無償化が進められ、誰しも安心して給食が食べられる環境づくりは喫緊の課題である。また、本市で実施している就学援助制度を知らない方もいるため、一層の周知を図るべきであり、経済的に困窮している方々への支援を引き続き行うべきであるため、請願に賛成する。

**審査結果** 不採択

**産業建設委員会** 委員長 弓達 秀樹

### 《令和4年度大洲市一般会計補正予算》

#### ◆若宮東大洲線外1線道路改良事業

**説明** 街路若宮東大洲線及び国道56号交差点部の改良工事費が当初予算で計上されていたが、国道管理

者及び交通管理者との協議において、舗装種類の変更、車線分離標の設置など工事内容に変更が生じたことに加え、アスファルト舗装材等の単価高騰により、工事請負費を追加計上するもの。

**問** この事業は、令和3年度中に完成する計画だったと思うが、なぜここまで事業期間が伸びてしまったのか。

**答** 用地取得において、1地権者の物件移転に時間を要したため、工事に遅れが生じ、事業期間を1年間延長した。

**問** 工事の開始が来年1月頃になると思うが、今年度中に工事が完了できる見込みなのか。

**答** 現在の整備状況としては、国道56号交差点部分の歩道内に、公共下水道の汚水管渠の布設を行っており、今後、上水道管の布設、電柱等の移設の後、歩道の整備及び舗装工事を行うこととしており、今年度中の完成を目指して鋭意工事を進めている。工事が終わり次第、速やかに開通したい。

#### ◆共同利用施設整備事業費補助金

**説明** 愛媛たいき農協において進められている老朽化した農業関連施設の整備・集約化を図るため、低温保管で品質管理できる共同利用施設「低温倉庫」等をライスセンターの隣接地に移転・新築する工事費の一部を補助するもので、移転時期の関係上、令和4年度から令和5年度の2か年を期間として、債務負担行為の限度額を9,050万円と定めるもの。

**問** この倉庫に保管する米は市内で生産されていると思うが、流通されている米の何割なのか。

**答** 市内で生産される米の流通経路については、調査は行っていないため詳しいデータはないが、市内で生産されている米の多くは、自家消費であったり、親戚や知り合いなどに引き渡す方が多い。

一方、一般への流通の中では、そのほとんどが隣接するライスセンターや今回の農業用倉庫を利用され、愛媛たいき農協を通じた流通になると考えている。そういった意味からも、農業用倉庫移転に伴う補助金については、市内で生産される米の流通拠点であり、大洲市の農業振興を図るためにも必要と考え補助するものである。

## 常任委員会管内視察

総務企画委員会



肱北分団第3部詰所

厚生文教委員会



認定子ども園大洲プリスクール

産業建設委員会



街路若宮東大洲線外1線道路改良事業

## 議会日誌

《9月》

28日 決算特別委員会

《10月》

3日 決算特別委員会

4日 愛媛県市長会秋期会議

5日 決算特別委員会

11日 愛媛県市議会議長会秋季定期総会  
(松山市)

18日 兵庫県豊岡市議会行政視察

20日 京都府八幡市議会行政視察

24～26日 厚生文教委員会行政視察(富士市、  
伊豆の国市、伊豆市、大和市)

26日 大洲市合同追悼式

26～28日 産業建設委員会行政視察(川越市、  
ふじみ野市、宇都宮市、つくばみらい市)

《11月》

1日 議会運営委員会

// 茨城県つくばみらい市議会行政視察

2日 石川県野々市市議会行政視察

// 決算特別委員会

8日 岡山県津山市議会行政視察

// 議会運営委員会

10日 宮城県登米市議会行政視察

14日 産業建設委員会管内視察

16日 山口県長門市議会行政視察

// 四国西南地域市議会議長懇談会定期総会  
(宇和島市)

17日 総務企画委員会・厚生文教委員会管内視察

21日 全国市議会議長会国会対策委員会  
(東京都)

22日 議会運営委員会

// 大洲市議会議員研修会

## 編集後記

2022年「今年の漢字」は「戦」。

個人的にはサッカーワールドカップ日本代表の戦いに胸が熱くなりました。

2023年もWBCやラグビーワールドカップなど様々なスポーツイベントが開催されます。選手たちの熱い戦いが今から楽しみです。